令和８年度京都市東北部クリーンセンター
粗大ごみ破砕施設搬送設備他点検整備委託

委託仕様書

令和８年８月

京都市環境政策局東北部クリーンセンター

－　目　次　－

第１　一般事項

１　委託業務等名
２　履行場所
３　履行期間
４　用語の定義
５　業務の概要
６　関係法令等の遵守
７　費用の負担
８　支給品等
９　現場代理人及び安全管理者
10　業務管理
11　安全管理
12　材料の規格
13　提出書類
14　履行確認等
15　支払い条件
16　秘密の保持
17　疑義等
18　環境マネジメントシステム

第２　（☐保守管理　☑点検整備）委託内容

１　受入供給設備
２　搬送設備
３　貯留、搬出設備
４　発生材処分

第３　機器仕様一覧

参考資料

コンベヤ点検整備チェックシート
コンベヤ他組立図

委　託　仕　様　書

東北部クリーンセンター　里崎、藤村
（電話　075-741-1003）

第１　一般事項

１　委託業務等名
令和８年度京都市東北部クリーンセンター粗大ごみ破砕施設搬送設備他点検整備委託

２　履行場所
京都市左京区静市市原町１３３９番地
京都市東北部クリーンセンター

３　履行期間
契約の日の翌日から令和９年３月３１日まで
ただし、詳細工程は、協議により決定するものとする。

４　用語の定義
⑴　監督員
監督員とは、発注者が本委託業務等について選定した総括監督員、主任監督員及び担当監督員を称していう。特に発注者が提示しない場合は次のとおりとする。
ア　総括監督員　東北部クリーンセンター　　所長
イ　主任監督員　東北部クリーンセンター　　施設係担当係長
ウ　担当監督員　東北部クリーンセンター　　施設係担当係員
⑵　承諾
承諾とは、受注者が監督員に対し、書面で申し出た事項について、監督員が書面をもって了解することをいう。
⑶　指示
指示とは、監督員が受注者に対し、必要な事項を書面によって示すことをいう。
⑷　協議
協議とは、監督員と受注者が結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。
⑸　施設名称
当施設とは、京都市東北部クリーンセンターをいう。
⑹　定期交換部品等
定期交換部品等とは、本委託業務等対象機器において、一定の周期で交換、補充等を行う必要がある部品又は消耗品等をいう。
⑺　点検
点検とは、本委託業務等対象機器の機能を損なうことなく正常に稼動させるために、必要な項目及び関係法令等で定められた項目について、損傷、変形、腐食、異臭、その他の

異常の有無を調査することをいう。

⑻　整備

整備とは、本委託業務等対象機器の機能を損なうことなく正常に稼動させるために、定期交換部品等の交換、補充等及び機器の清掃、調整を行い、機器の不具合の発生を未然に防ぐことをいう。

⑼　書面

書面とは、発行年月日が記載され、署名又は押印された文書をいう。

5　業務の概要

⑴　点検整備等

本委託業務等は、本委託業務等対象機器の機能を損なうことなく正常に稼働させるために、本仕様書に基づき必要な点検整備、試運転調整、法定検査等及び提出書類の作成等を行うものである。点検整備内容の詳細は、「第２（□保守管理　☑点検整備）委託内容」によるものとする。

受注者は、点検整備の着手前に、過去の当施設の委託業務報告書等を精査し、十分に現状を把握すること。

⑵　□　保守管理（保守管理委託の場合は☑）

本委託業務等対象機器以外を含めたプラント設備全体について、経年の変化等を把握し、機能が十分に発揮できる状態を保つよう努めること。

プラント設備に不具合が発生又は発生が予測される場合は、速やかに原因の調査、究明、影響の予測、改善策の提案（改善策に要する経費及び施設の停止期間を含む。）等を報告書にまとめ、監督員に提出すること。

6　関係法令等の遵守

受注者は、業務の履行にあたり、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、電気設備に関する技術基準を定める省令、道路交通法、公害関係法規、職業安定法及び本委託業務等に関係するその他の関係法令等を遵守し、関係官公署の命令、指示に従うこと。

本委託業務等の履行期間中に、新たな関係法令及び通達等が施行され、業務内容を変更する必要が生じた場合は、協議し決定するものとする。

7　費用の負担

⑴　点検整備等

本委託業務等対象機器の点検整備、試運転調整、法定検査、提出書類の作成等に必要な費用は受注者の負担とする。

⑵　□　保守管理（保守管理委託の場合は☑）

保守管理に必要な費用は受注者の負担とする。本件委託業務等対象機器以外の不具合の改善策等に要する費用は発注者が負担する。

⑶　届出、法定検査等

業務の履行に当たり、関係官公署及び電気事業者等への届け出が必要なものについては、受注者の負担にて書類の作成及び届出手続き等を行うこと。ただし、法定検査等の受

検費用は発注者の負担とする。

⑷　特許

特許技術等の特殊技術の使用に係る費用は受注者の負担とする。

⑸　保証

履行期間の完了後１年間は、委託業務等対象機器の性能を保証するものとし、この期間中に履行不備によって発生した不具合の修復に係る費用は、受注者の負担とする。

8　支給品等

⑴　電力、用水

業務に必要な電力及び用水は、発注者が無償にて支給する。支給に当たっては、事前に監督員の承諾を得るとともに、監督員の指示に従わなければならない。指示に反するときは、発注者は支給をやめることが出来る。

⑵　事務所

業務を円滑に進めるため、監督員が指定する当施設内の場所を事務所として使用してもよい。使用するに当たっては、事前に監督員の承諾を得るとともに、監督員の指示に従わなければならない。ただし、発注者から備品の貸与は行わない。

⑶　支給品

発注者から支給品がある場合は、「第２（□保守管理　☑点検整備）委託内容」に記載の交換部品等に市支給と記す。

⑷　支給品の管理

支給品は、受注者の責任において管理すること。管理及び整備の不良により使用不能となった場合は、受注者の負担にて再調達するものとする。

⑸　予定交換部品等

「第２（□保守管理　☑点検整備）委託内容」に記載の予定交換部品について、契約期間内に納品品番の製造中止その他受注者の責に帰さない事由により当該品番の納品ができなくなった場合は、監督員の承諾を得たうえで当該品番と同等以上の機能を有すると認められる継品番又は上位品番を代替品番として納品することができることとする。また、予定交換部品以外に不良が確認又は予測された場合、監督員との協議により対応することとし、点検整備を行う場合は、監督員が在庫部品等を支給する。

⑹　工具類

工具類は、原則として貸与しない。

9　現場代理人及び安全管理者

受注者は、現場代理人及び安全管理者を自社社員から選任し、監督員の承諾を得ること。現場代理人及び安全管理者を変更したときも同様とする。

⑴　現場代理人（資格要件なし）

現場代理人は、本委託業務等の履行に関し、運営、取締りを行う他、受注者の一切の権限（委託料の変更、委託料の請求及び受領並びに契約の解除に係るものを除く。）を行使することができる。

現場代理人は、点検整備作業の期間中、履行場所に常駐し円滑な業務の進行を図ること。ただし、現場代理人の現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発

注者との連絡体制が確保されると監督員が認めた場合には、例外的に常駐を要しないこととする。

また、点検整備作業以外の期間においても、監督員の指示があった場合は、速やかに対応すること。

⑵　安全管理者

安全管理者は、本委託業務等において、安全対策を講じるものとする。

業種及び規模にかかわらず、安全管理者を選任すること（資格要件なし。）。

なお、政令で定める業種及び規模に該当する場合は、厚生労働省令で定める資格を有する者のうちから、安全管理者を選任すること。

10　業務管理

⑴　運転等への支障

受注者は業務履行に当たり、当施設の運転、保守管理業務に支障を与えないこと。

⑵　施設停止期間の短縮

業務履行に当たり、当施設の全部又は一部を停止する必要が生じた場合は、受注者は最短の停止期間で業務を履行できるよう計画し、監督員の承諾を得ること。

⑶　停電

受注者は、停電の日程を事前に監督員に確認し、対応すること。

⑷　他の点検整備等との調整

他の点検整備等と作業範囲や工程等が競合する場合は、十分に調整を行うこと。

⑸　連絡、報告

現場代理人は、監督員に当日の作業開始前に作業予定の連絡を行い、作業終了後に作業報告を行うこと。また、業務の進ちょく状況を、逐次監督員に報告すること。

⑹　資格、免許

資格、免許等を必要とする業務については、当該業務の期間中、有資格者を配置すること。

⑺　車両

入場する車両については、当施設の運営に支障がないように留意すること。

駐車車両には、車外から確認できる位置に、委託業務等名及び受注者名を記入した札等を置くこと。また、業務履行のために駐車場以外に駐車する必要がある場合は、事前に監督員の承諾を得ること。

⑻　作業時間

作業時間は、原則として午前９時から午後５時までとする。ただし、作業工程等の都合により、監督員が承諾した場合は、この限りではない。

⑼　服装

受注者及び再委託業者名が判断出来る服装にて作業を行うこと。

⑽　原状復旧

受注者は、点検整備作業終了に際して、本委託業務等対象機器及び周辺の後片付け清掃、原状復旧及び安全確認を行い、監督員の確認を受けること。

⑾　廃材処分

業務の履行に伴い発生する廃材は、関係法令等に従い適切に処理すること。ただし、監

督員の指示するものは、指定する場所に保管すること。

11　安全管理

⑴　安全管理、災害予防

安全管理者は、安全管理、災害予防に万全を期すよう留意すること。

⑵　安全教育

安全管理者は、従事者に対して必要な安全教育を実施し、その結果を記録すること。監督員の指示があった場合は、安全教育の実施記録を提出すること。

⑶　従事者の指導

安全管理者は、施設内の立入禁止、火気厳禁、使用禁止、保護具着用等の指定場所における指示事項等を厳守するように、従事者を指導しなければならない。

⑷　安全計画書

安全管理者は、現場代理人と共に点検整備作業、仮設、搬入・搬出等に関する安全対策を、安全計画書にとりまとめ、点検整備作業着手前に監督員に提出すること。

⑸　使用機材等

安全管理者は、使用機材、仮設構造物、道工具類等について、使用前に安全性等を確認すること。

⑹　漏電保護

当施設のコンセント電源を利用する場合は、漏電保護機能付の安全装置を取付けること。

⑺　他委託業者との調整

安全管理者は、他の委託業者等とともに十分に調整、協力し、安全対策に努めること。

⑻　災害発生時の措置

万一、災害が発生した場合、安全管理者は、被害状況、原因及び対応を監督員に報告し、必要に応じて安全計画書を見直し、再提出すること。

⑼　□　ダイオキシン類対策（ダイオキシンにばく露する恐れがある場合は☑）

安全管理者は、厚生労働省通達（平成１３年４月２５日、基発４０１号の２）の「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について」に基づく安全対策を行うこと。

法令等により、保護具着用が義務付けられている区画に入る場合は、適正な保護具の着用を行うこと。

12　材料の規格

使用材料は、日本産業規格（ＪＩＳ）に適合したものであること。ただし、監督員の承諾したものについてはこの限りではない。

13　提出書類

受注者は、次の⑴～⑷の各段階で次に掲げる書類を（部数指定の場合を除く。）各１部提出すること。監督員の承諾を要する場合は、書類の表紙に監督員の押印欄を設けること。

書類は、表紙、目次及びそれに対する仕切りカード等を入れ見やすく整理すること。

また、提出書類を全て格納できるＡ４パンチファイルを業務着手前に提出するものとし、

Ａ４パンチファイルの表紙及び背表紙には、委託業務等名及び受注者名を明記すること。

以後の各段階での書類の提出方法についてはパンチ穴を開けた状態（請求書は除く）で封筒、クリアファイル等を用いること。

なお、書類の量が多い場合は分冊も可とするが、極力両面印刷し紙の使用量の削減を行うこと。

⑴　業務着手前

契約後、速やかに次の書類を提出し、監督員の承諾を得ること。

ア　現場代理人、安全管理者通知書・変更通知書（様式１）

イ　現場代理人、安全管理者経歴書（様式２）

ウ　予定工程表（様式３）

調査、設計、機材調達、報告書作成等に要する期間や、法定点検及び監督員による履行確認の予定を記載すること。

エ　体制表（緊急連絡先及び再委託先がある場合はそれを含む。）（様式４）

オ　労災保険への加入を証明する書類

（書類の発行までは、発行元への申請書等を提出すること。）

カ　資格、免許等の写し

資格、免許等が必要な作業がある場合は、該当作業の従事者の該当作業に関する資格、免許等の写しを提出すること。

キ　再委託承諾申請書（該当がある場合）（様式５）

再委託承諾申請書には、次の書類を添付すること。

㈠　履行能力を証明する書類

再委託する業務内容に、技術条件が付されている場合及び資格、免許等が必要な場合は、履行能力を証明する書類として、資格、免許等の写しを提出すること。

㈡　履行の質を担保する書類

過去の同種整備の履行実績を確認できる書類を提出すること。

⑵　点検整備作業着手前

点検整備作業着手前に次の書類を提出し、監督員の承諾を得ること。

ア　整備計画書

整備計画書は、整備内容を文書化したもので、以下の資料によって構成される。

㈠　点検整備要領書

「第２（□保守管理　☑点検整備）委託内容」の項目ごとに具体的な点検整備方法等をまとめたもの。

㈡　使用機材等仕様書

整備に使用する機器、材料等の交換部品について、メーカ、型番、材質、形状、数量等の部品を特定するための情報を明らかにしたもの。

㈢　仮設計画書

㈣　搬入、搬出計画書

㈤　安全計画書

労働災害防止のため、危険有害要因等（法令等で定められていないものを含む。）をリストアップし、災害防止のために実施する内容をまとめて、提出すること。

㈥　㈠から㈤に関する図面

⑶　点検整備作業中

点検整備作業中に次の書類を提出すること。

ア　週間作業予定表

日曜日から土曜日までの１週間の作業予定表を作業予定週の前の週までに提出すること。点検整備期間が１週間を超える場合は、その都度、提出すること。

イ　作業日報（予定・実績）

作業予定及び実績（作業内容及び人工数）を各々１日分記した作業日報を作成し、作業日報（予定）は作業予定日の朝までに、作業日報（実績）は作業実施後速やかに提出すること。

ウ　履行確認要領書

監督員の指示により中間履行確認を行う場合及び業務完了時履行確認の際には、事前に履行確認要領書を提出し、監督員の承諾を得ること。

履行確認要領書には、履行確認する対象機器の外観、形状、寸法、機能等の確認項目、管理値等の判断基準及び使用計測機器の管理記録等を記すこと。

⑷　業務完了時

業務完了時に次の書類を提出し、監督員の承諾を得ること。

ア　業務報告書

業務報告書は、次の㈎～㈏の内容を明記し、㈎については、「第２（□保守管理　☑点検整備）委託内容」の項目ごとに構成すること。（□１部提出、☑２部提出、□__部提出）

㈎　実施工程表（様式３）

㈑　作業報告

a　作業日時

b　作業内容

c　所見

d　作業記録写真

⒜　作業の進行状況（点検整備前、点検整備中、点検整備後）に応じて作業種別ごとに撮影し、年月日、説明等を書き加えて整理すること。

なお、写真の被写体は、点検の結果（機器の損傷、消耗品の摩耗状況等）がわかるように撮影すること。

⒝　原則、デジタル写真とし、色彩はカラーとする。

⒞　有効画素数は、１００万画素程度から３００万画素程度とし、大きさはＬ版（サービスサイズ）程度とし、着手時に提出されているＡ４パンチファイルに綴じることのできる方式であること。

⒟　これにより難い場合は、監督員と協議すること。

㈒　健全度評価

下表に従い本委託対象機器の健全度を評価すること。健全度評価に当たっては、過去の当施設の委託業務報告書等を十分に精査すること。

健全度	状　　態	措　　置
4	支障なし	対処不要
3	軽微な劣化があるが、機能に支障なし。	経過観察
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である。	部分補修、部分交換

1	劣化が進み、機能回復が困難である。	全交換

㈥　整備スケジュール

本委託業務等対象機器の今後５年間に必要な整備内容、定期交換部品等及び概算費用を明記すること。整備スケジュールの検討に当たっては、過去の当施設の委託業務報告書等を十分精査すること。

㈦　災害防止報告

㈧　前各号（㈠～㈦）に係る電子ファイル（□提出、☑提出不要）

CD 又は DVD１枚に書き込み、Ａ４パンチファイルに綴ることのできる CD リフィル（CD ポケット）に格納して提出すること。

イ　業務完了届（様式６）

ウ　請求書（請求書は京都市請求書標準様式による。以下のサイトの様式を使用すること。(https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/page/0000300554.html)」）

14　履行確認等

⑴　試運転確認

点検整備完了時に監督員が指示した場合は、現場代理人立会いのもと、機器単体の試運転及び他の委託業者等も立会いのもとプラント設備（関連設備）の総合的な試運転を行うものとする。

⑵　中間履行確認

業務等履行中において監督員が指示した場合は、現場代理人立会いのもと中間履行確認を実施するものとする。

⑶　完了時履行確認

受注者は、業務完了時に業務報告書を提出し、現場代理人立会いのもと監督員による履行確認を受けるものとする。

15　支払い条件

支払回数は業務完了後の一括支払いとし、前払金の支払は行わない。

16　秘密の保持

⑴　秘密保持の義務

発注者及び受注者は、本委託業務等を通じて知り得た個人情報等の業務上の秘密を外部に漏らす及び他の目的に使用してはならない。本委託業務等の履行に当たる受注者の従事者も同様の義務を負い、この違反について受注者はその責を免れない。

⑵　契約終了又は解除の場合

前項の規定は、契約が終了又は解除された後においても同様とする。

17　疑義等

業務上発生した疑義については、協議のうえ対処するものとする。

18　環境マネジメントシステム

当施設は、環境マネジメントシステムに基づいた環境保全の取組を進めており、受注者は業務遂行にあたり環境マネジメントマニュアル及びそれに係る文書類の内容を事前に確認し、その取組に協力すること。

第２　（□保守管理　☑点検整備）委託内容

以下の各コンベヤ点検整備については、（参考資料）コンベヤ点検整備チェックシートの点検内容に基づいて実施すること。

機器の清掃を行う際は、ほこり拡散防止のため、付近の扉に養生を行うこと。

また、エアブローを使用し、下の階へほこりが落ちた場合、清掃すること。

点検整備に伴い発生する廃鉄（鉄くず・金属くず）について、指定された敷地内の廃鉄保管場所に保管すること。なお、施工上やむを得ず指定された場所以外に仮置き又は処分する場合には、事前に監督員と協議すること。

1　受入供給設備

(1)　粗大ごみ受入コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1式

(2)　小型ごみ受入コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1式

2　搬送設備

(1)　№1 破砕物搬送コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1式

(2)　№2 破砕物搬送コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1式

(3)　№2 破砕物搬送コンベヤ交換整備

ア　整備内容

（ア）　テールプーリストレッチャーユニット及び
ベルトクリーナー・リターンローラー交換　1式

イ　交換部品

（ア）　ベルトクリーナー　1本(市支給)

（イ）　テールプーリストレッチャーユニット UCTU318CD90-200 2個（市支給）

（ウ）　リターンローラー　1式（市支給）

3　貯留、搬出設備

(1)　小型ごみ搬送コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1式

(2)　小型ごみ搬送コンベヤ交換整備

ア　整備内容

（ア）　テールプーリ軸受交換　　1 式

イ　交換部品

（ア）　テールプーリ軸受　　UCT320CD110　　2 個（市支給）

(3)　№1 可燃分コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　　1 式

(4)　№2 可燃分コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　　1 式

(5)　№2 可燃分コンベヤ交換整備

ア　整備内容

（ア）　テールプーリ軸受・重錘部ホイールワイヤー台座
NBK ワイヤーシーブ交換・ベアリング組込　　1 式

イ　交換部品

（ア）　テールプーリ軸受　　UCP320CD110　　2 個（市支給）
（イ）　重錘部ホイールワイヤー台座　　2 個
（ウ）　NBK ワイヤーシーブベアリング　　4 個
（エ）　SUS ワイヤーロープ　　φ12×6M　　2 本
（オ）　シンブルワイヤークリップ　　1 式

(6)　№3 可燃分コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　　1 式

(7)　№4 可燃分コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　　1 式

(8)　№4 可燃分コンベヤ交換整備

ア　整備内容

（ア）　ベルトクリーナー交換　　1 式

イ　交換部品

（ア）　つきあげ式ベルトクリーナー　NVC-1500S　　1式（市支給）

(9)　№1 鉄分コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1 式

(10)　№2 鉄分コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1 式

(11)　№2 鉄分コンベヤ交換整備

ア　整備内容

（ア）　馬の背ローラー・コンベヤベルト交換　1式

イ　交換部品

（ア）　上部変角馬の背ローラー　3 本

（イ）　コンベヤベルト　1050mm×(3+1)P×4mm×2mm×37.5m　1 式（市支給）

ウ　機械器具

（ア）　4t ユニック　（燃料油・運転操作員含む）　2 日

(12)　№3 鉄分コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1 式

(13)　不適物コンベヤ定期点検整備

ア　整備内容

（ア）　点検整備　1式

4　発生材処分（鉄分以外の産廃処分）

⑴　廃材処分（廃プラスチック類）　1式

⑵　廃材運搬　1式

第３　機器仕様一覧

設備区分	機器名称	数量	主要仕様
受入供給設備	粗大ごみ受入コンベヤ	１基	エプロンコンベヤ 搬送能力　13.3 t／h エプロン巾　2,000mm 可変速
	小型ごみ受入コンベヤ	１基	エプロンコンベヤ 搬送能力　52 m^3／h エプロン巾　1,500mm　可変速
搬送設備	No.1 破砕物搬送コンベヤ	１基	トラフベルトコンベヤ 搬送能力　6.7ｔ／h ベルト巾　1,600mm
	No.2 破砕物搬送コンベヤ	１基	トラフベルトコンベヤ 搬送能力　6.7ｔ／h ベルト巾　1,600mm
貯留・搬出設備	小型ごみ搬送コンベヤ	１基	エプロンコンベヤ 搬送能力　8.3ｔ／h エプロン巾　1,500mm　可変速
	No.1 可燃分コンベヤ	１基	トラフベルトコンベヤ 搬送能力　21.7ｔ／h ベルト巾　1,600mm
	No.2 可燃分コンベヤ	１基	ベルトコンベヤ 搬送能力　13.3ｔ／h ベルト巾　1,400mm
	No.3 可燃分コンベヤ	１基	トラフベルトコンベヤ 搬送能力　21.7ｔ／h ベルト巾　1,600mm
	No.4 可燃分コンベヤ	１基	トラフベルトコンベヤ 搬送能力　21.7ｔ／h ベルト巾　1,600mm
	No.1 鉄分コンベヤ	１基	ベルトコンベヤ 搬送能力　4.0ｔ／h ベルト巾　1,050mm
	No.2 鉄分コンベヤ	１基	ベルトコンベヤ 搬送能力　4.0ｔ／h ベルト巾　1,050mm
	No.3 鉄分コンベヤ	１基	トラフ可逆ベルトコンベヤ 搬送能力　4.0ｔ／h ベルト巾　1,050mm
	不適物コンベヤ	１基	フラットベルトコンベヤ 搬送能力　2.0ｔ／h ベルト巾　1,050mm

（様式１）

現場代理人、安全管理者　通知書・変更通知書

令和　　年　　月　　日

京　都　市　長

住　　所

商号又は名称

代 表 者 名

下記のとおり現場代理人、安全管理者を決定・変更したので、経歴書を添えて通知します。

記

委託業務等名

履　行　場　所

現 場 代 理 人
安 全 管 理 者

（様式２）

現場代理人、安全管理者　経歴書

令和　　年　　月　　日

京　都　市　長

住　　所

商号又は名称

代 表 者 名

氏　　名

住　　所

生　年　月　日　　年　　月　　日

学　　歴　　年　　月　　卒業

資　　格

職歴・業務履歴

（様式３）

予定、変更予定、実施　工程表

令和　　年　　月　　日

京　都　市　長

委託業務等名

住　　所
商号又は名称
代 表 者 名

履　行　場　所
履　行　期　間

業　務　内　容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

（様式４）

体　　制　　表

委託業務等名

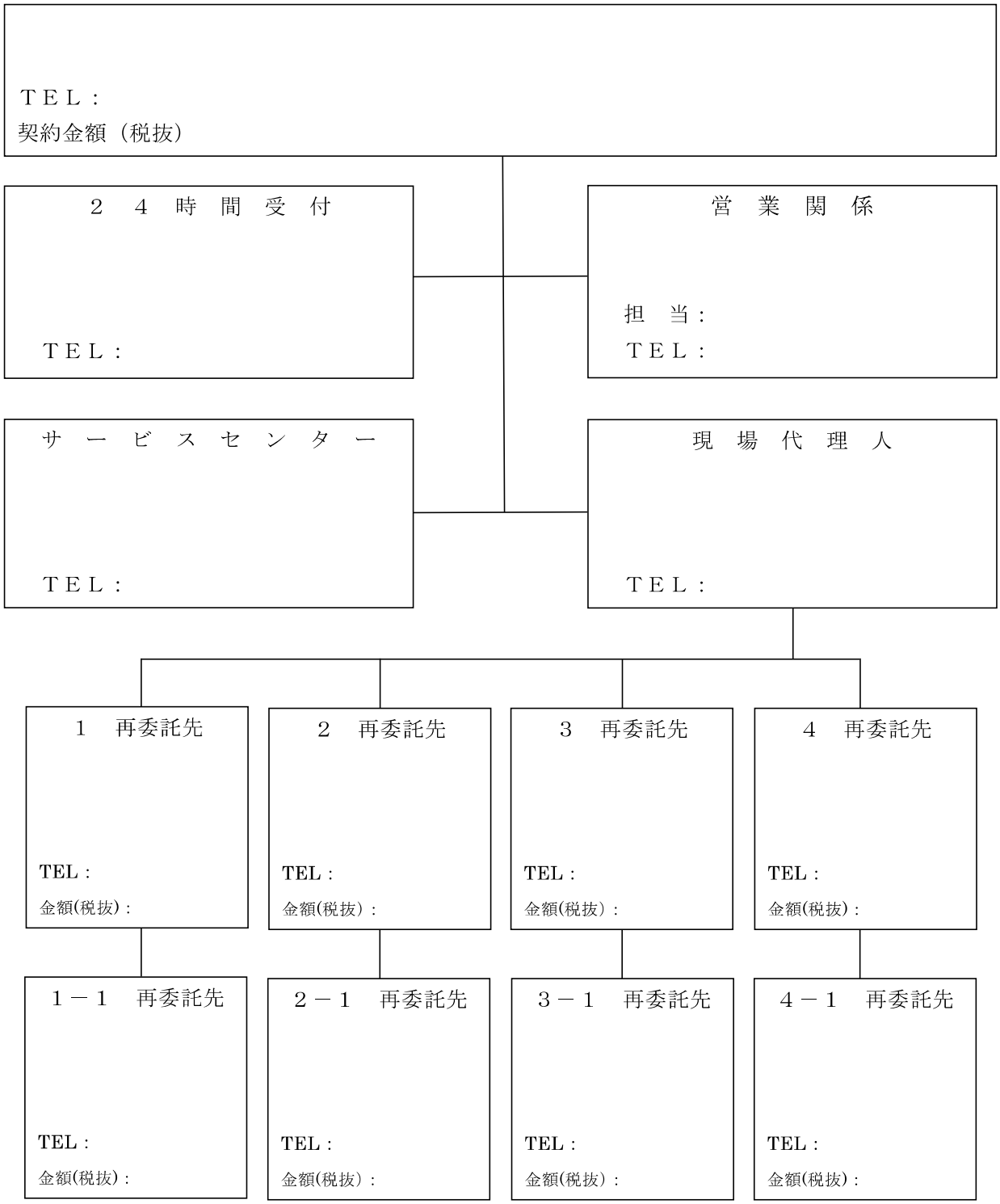

（様式５）

再委託承諾申請書

令和　　年　　月　　日

京　都　市　長

住　　所
商号又は名称
代 表 者 名

契約の履行に当たり、下記のとおり再委託を行うこととしたいので承諾願います。

記

１　委託業務等名

２　再委託の内容

３　再委託の相手方　「　」

⑴　商号又は名称

⑵　代表者の職・氏名

⑶　所在地

⑷　電話番号

⑸　再委託予定金額　　（税抜き及び再委託割合を明記すること）
　　再委託割合

⑹　業種

（様式６）

業　務　完　了　届

令和　　年　　月　　日

京　都　市　長

住　　所

商号又は名称

代 表 者 名

下記のとおり委託業務等が完了しましたので通知します。

記

委託業務等名

履　行　場　所

履　行　期　間

委　　託　　料

完了年月日

コンベヤ点検整備チェックシート

目　次

（機器名称）		（機器番号）
• 粗大ごみ受入コンベヤ	ｴﾌﾟﾛﾝｺﾝﾍﾞﾔ	HC101
• 小型ごみ受入コンベヤ	ｴﾌﾟﾛﾝｺﾝﾍﾞﾔ	HC131
• No.1破砕物搬送コンベヤ	ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC301
• No.2破砕物搬送コンベヤ	ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC310
• 小型ごみ搬送コンベヤ	ｴﾌﾟﾛﾝｺﾝﾍﾞﾔ	HC501
• No.１可燃分コンベヤ	ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC510
• No.２可燃分コンベヤ	急傾斜ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC520
• No.３可燃分コンベヤ	ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC530
• No.４可燃分コンベヤ	ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC540
• No.１鉄分コンベヤ	急傾斜ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC550
• No.２鉄分コンベヤ	急傾斜ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC560
• No.３鉄分コンベヤ	ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC570
• 不適物コンベヤ	ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ	HC580

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	HC101	点検日	
機器名称	粗大ごみ受入コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	受入ホッパーに著しい変形・摩耗はないか	目視		
2	エプロンパンに著しい変形・摩耗はないか	目視		
3	エプロンパン取付ボルトの脱落はないか	目視		
4	ﾍｯﾄﾞｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
5	ﾃｰﾙｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
6	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
7	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
8	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
9	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
10	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
11	ノレン式流量装置は破損していないか	目視		
12	流量制限装置は破損していないか	目視		
13	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ｺﾝﾍﾞﾔﾁｪｰﾝはスムーズにレール上を摺動しているか	目視		
2	ｺﾝﾍﾞﾔﾁｪｰﾝとスプロケットの噛合はよいか	目視		
3	コンベヤチェーンの著しい偏りはないか	目視		
4	エプロンパンからの異常音はないか	聴診		
5	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
6	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
7	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
8	重錘部は正常に機能しているか	目視		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，エプロンパンが異常に偏っていないか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	テールスプロケット廻りの清掃	実施		
2	ヘッドスプロケット廻りの清掃	実施		
3	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
4	重錘部の清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	ＨＣ１３１	点検日	
機器名称	小型ごみ受入コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	受入ホッパーに著しい変形・摩耗はないか	目視		
2	エプロンパンに著しい変形・摩耗はないか	目視		
3	エプロンパン取付ボルトの脱落はないか	目視		
4	ﾍｯﾄﾞｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
5	ﾃｰﾙｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
6	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
7	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
8	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
9	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
10	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
11	流量制限装置は破損していないか	目視		
12	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		

No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ｺﾝﾍﾞﾔﾁｪｰﾝはスムーズにレール上を摺動しているか	目視		
2	ｺﾝﾍﾞﾔﾁｪｰﾝとスプロケットの噛合はよいか	目視		
3	コンベヤチェーンの著しい偏りはないか	目視		
4	エプロンパンからの異常音はないか	聴診		
5	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
6	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
7	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
8	コンベヤチェーンの張り具合は適正か	目視		

No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，エプロンパンが異常に偏っていないか	目視		

No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	テールスプロケット廻りの清掃	実施		
2	ヘッドスプロケット廻りの清掃	実施		
3	駆動モータ，減速機の清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	ＨＣ３０１	点検日	
機器名称	No.１破砕物搬送コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	ｽｶｰﾄｺﾞﾑの著しい摩耗はないか，ﾍﾞﾙﾄとの当りは適正か	目視		
2	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
3	ローラの変形・破損はないか	目視		
4	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
5	三角スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
6	ベルトクリーナの破損はないか	目視		
7	ベルトの張りは適正か	触診		
8	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
9	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
10	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
11	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
12	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
13	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
14	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	三角スクレーパゴムはベルトに均等に当っているか	目視		
3	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
4	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
5	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ベルトクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ローラの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	ベルトクリーナの清掃	実施		
4	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
5	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	ＨＣ３１０	点検日	
機器名称	No.２破砕物搬送コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	ｽｶｰﾄｺﾞﾑの著しい摩耗はないか，ﾍﾞﾙﾄとの当りは適正か	目視		
2	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
3	ローラの変形・破損はないか	目視		
4	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
5	三角スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
6	ベルトクリーナの破損はないか	目視		
7	ベルトの張りは適正か	触診		
8	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
9	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
10	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
11	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
12	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
13	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
14	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	三角スクレーパゴムはベルトに均等に当っているか	目視		
3	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
4	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
5	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ベルトクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ローラの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	ベルトクリーナの清掃	実施		
4	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
5	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	ＨＣ５０１	点検日	
機器名称	小型ごみ搬送コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	エプロンパンに著しい変形・摩耗はないか	目視		
2	エプロンパン取付ボルトの脱落はないか	目視		
3	ﾍｯﾄﾞｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
4	ﾃｰﾙｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
5	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
6	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
7	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
8	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
9	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
10	バッフルの著しい変形・摩耗はないか	目視		
11	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ｺﾝﾍﾞﾔﾁｪｰﾝはスムーズにレール上を摺動しているか	目視		
2	ｺﾝﾍﾞﾔﾁｪｰﾝとスプロケットの噛合はよいか	目視		
3	コンベアチェーンの著しい偏りはないか	目視		
4	エプロンパンからの異常音はないか	聴診		
5	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
6	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
7	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
8	重錘部は正常に機能しているか	目視		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，エプロンパンが異常に偏っていないか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	テールスプロケット廻りの清掃	実施		
2	ヘッドスプロケット廻りの清掃	実施		
3	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
4	重錘部の清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	HC５１０	点検日	
機器名称	No.１可燃分コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	ｽｶｰﾄｺﾞﾑの著しい摩耗はないか，ﾍﾞﾙﾄとの当りは適正か	目視		
2	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
3	ローラの変形・破損はないか	目視		
4	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
5	三角スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
6	ベルトクリーナの破損はないか	目視		
7	重錘の姿勢は適正か	目視		
8	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
9	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
10	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
11	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
12	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
13	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
14	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	三角スクレーパゴムはベルトに均等に当っているか	目視		
3	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
4	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
5	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
6	自動掻き取り装置は正常に作動しているか	目視		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ベルトクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ローラの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	ベルトクリーナの清掃	実施		
4	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
5	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	ＨＣ５２０	点検日	
機器名称	No.２可燃分コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
2	ローラの変形・破損はないか	目視		
3	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
4	三角スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
5	ビータクリーナの破損はないか	目視		
6	重錘の姿勢は適正か	目視		
7	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
8	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
9	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
10	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
11	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
12	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
13	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	三角スクレーパゴムはベルトに均等に当っているか	目視		
3	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
4	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
5	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
6	自動掻き取り装置は正常に作動しているか	目視		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ビータクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ヘッドプーリの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
4	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	HC530	点検日	
機器名称	No.3 可燃分コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	ｽｶｰﾄｺﾞﾑの著しい摩耗はないか，ﾍﾞﾙﾄとの当りは適正か	目視		
2	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
3	ローラの変形・破損はないか	目視		
4	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
5	三角スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
6	ベルトクリーナの破損はないか	目視		
7	重錘の姿勢は適正か	目視		
8	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
9	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
10	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
11	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
12	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
13	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
14	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	三角スクレーパゴムはベルトに均等に当っているか	目視		
3	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
4	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
5	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
6	自動掻き取り装置は正常に作動しているか	目視		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ベルトクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ローラの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	ベルトクリーナの清掃	実施		
4	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
5	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	ＨＣ５４０	点検日	
機器名称	No.４可燃分コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	ｽｶｰﾄｺﾞﾑの著しい摩耗はないか，ﾍﾞﾙﾄとの当りは適正か	目視		
2	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
3	ローラの変形・破損はないか	目視		
4	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
5	三角スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
6	ベルトクリーナの破損はないか	目視		
7	ベルトの張りは適正か	目視		
8	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
9	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
10	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
11	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
12	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
13	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
14	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	三角スクレーパゴムはベルトに均等に当っているか	目視		
3	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
4	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
5	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
6	自動掻き取り装置は正常に作動しているか	目視		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ベルトクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ローラの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	ベルトクリーナの清掃	実施		
4	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
5	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	ＨＣ５５０	点検日	
機器名称	No.１鉄分コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
2	ローラの変形・破損はないか	目視		
3	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
4	三角スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
5	ビータクリーナの破損はないか	目視		
6	ベルトの張りは適正か	目視		
7	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
8	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
9	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
10	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
11	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
12	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
13	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	三角スクレーパゴムはベルトに均等に当っているか	目視		
3	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
4	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
5	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
6	自動掻き取り装置は正常に作動しているか	目視		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ビータクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ヘッドプーリの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
4	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	HC５６０	点検日	
機器名称	No.２鉄分コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
2	ローラの変形・破損はないか	目視		
3	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
4	三角スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
5	ビータクリーナの破損はないか	目視		
6	ベルトの張りは適正か	目視		
7	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
8	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
9	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
10	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
11	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
12	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
13	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	三角スクレーパゴムはベルトに均等に当っているか	目視		
3	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
4	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
5	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
6	自動掻き取り装置は正常に作動しているか	目視		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ビータクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ヘッドプーリの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
4	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	HC570	点検日	
機器名称	No.3鉄分コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	ｽｶｰﾄｺﾞﾑの著しい摩耗はないか，ﾍﾞﾙﾄとの当りは適正か	目視		
2	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
3	ローラの変形・破損はないか	目視		
4	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
5	ベルト内面スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
6	ベルトクリーナの破損はないか	目視		
7	ベルトの張りは適正か	目視		
8	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
9	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
10	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
11	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
12	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
13	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
14	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
3	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
4	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ベルトクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ベントプーリの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	ベルトクリーナの清掃	実施		
4	駆動モータ，減速機の清掃	実施		
5	コンベヤ蓋上部清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ点検整備チェックシート

機器番号	ＨＣ５８０	点検日	
機器名称	不適物コンベヤ	点検者	

No.	点　検　内　容	点検方法	判　定	備考
1	ｽｶｰﾄｺﾞﾑの著しい摩耗はないか，ﾍﾞﾙﾄとの当りは適正か	目視		
2	プーリ軸取付部に亀裂はないか	目視		
3	ローラの変形・破損はないか	目視		
4	ローラーブラケットの取付ボルトは緩んでいないか	目視・打検		
5	ベルト内面スクレーパゴムの著しい摩耗はないか	目視		
6	ベルトクリーナの破損はないか	目視		
7	ベルトの張りは適正か	目視		
8	ベルトに著しい亀裂・破損はないか	目視		
9	駆動・従動ｽﾌﾟﾛｹｯﾄの歯に著しい欠損・摩耗はないか	目視		
10	駆動チェーンに損傷等の異常はないか	目視		
11	駆動チェーンのたるみは適正か	スケール		
12	減速機の油漏れはないか，油量は適正か	目視		
13	モータベース及び軸受取付ボルトの緩みはないか	目視・打検		
14	現場操作ＳＷの破損はないか（外観点検）	目視		
No.	点　検　内　容　（無負荷試運転）	点検方法	判　定	
1	ベルトの著しい偏りはないか	目視		
2	駆動チェーンは異常に波打っていないか	目視		
3	軸受から異音，異常振動は出ていないか	聴診		
4	減速機及び電動機からの異常音はないか	聴診		
No.	点　検　内　容　（負荷試験）	点検方法	判　定	
1	ごみ搬送時，ベルトが異常に偏っていないか	目視		
2	ベルトクリーナは正常に作動しているか	目視		
No.	清　掃　内　容	処　置	確　認	
1	ローラの清掃	実施		
2	テールプーリの清掃	実施		
3	ベルトクリーナの清掃	実施		
4	駆動モータ，減速機の清掃	実施		

（記事）

判定：結果の良否は○もしくは×を記入する（一部否の場合は△とする）。
×，△の場合は備考欄に内容を記入する。
確認：清掃内容を実施して，○を記入する。

コンベヤ他組立図

目　次

（機器名称）		（機器番号）
・粗大ごみ受入コンベヤ	エプロンコンベヤ	HC101
・小型ごみ受入コンベヤ	エプロンコンベヤ	HC131
・小型ごみ搬送コンベヤ	エプロンコンベヤ	HC501
・No.1，No.2破砕物搬送コンベヤ	ベルトコンベヤ	HC301 HC310
・No.1可燃分コンベヤ	ベルトコンベヤ	HC510
・No.2可燃分コンベヤ	フレックスコンベヤ	HC520
・No.3可燃分コンベヤ	ベルトコンベヤ	HC530
・No.4可燃分コンベヤ	ベルトコンベヤ	HC540
・No.1鉄分コンベヤ	フレックスコンベヤ	HC550
・No.2鉄分コンベヤ	フレックスコンベヤ	HC560
・No.3鉄分コンベヤ	ベルトコンベヤ	HC570
・不適物コンベヤ	ベルトコンベヤ	HC580
・No.1，No.2磁選機		HX401 HX410

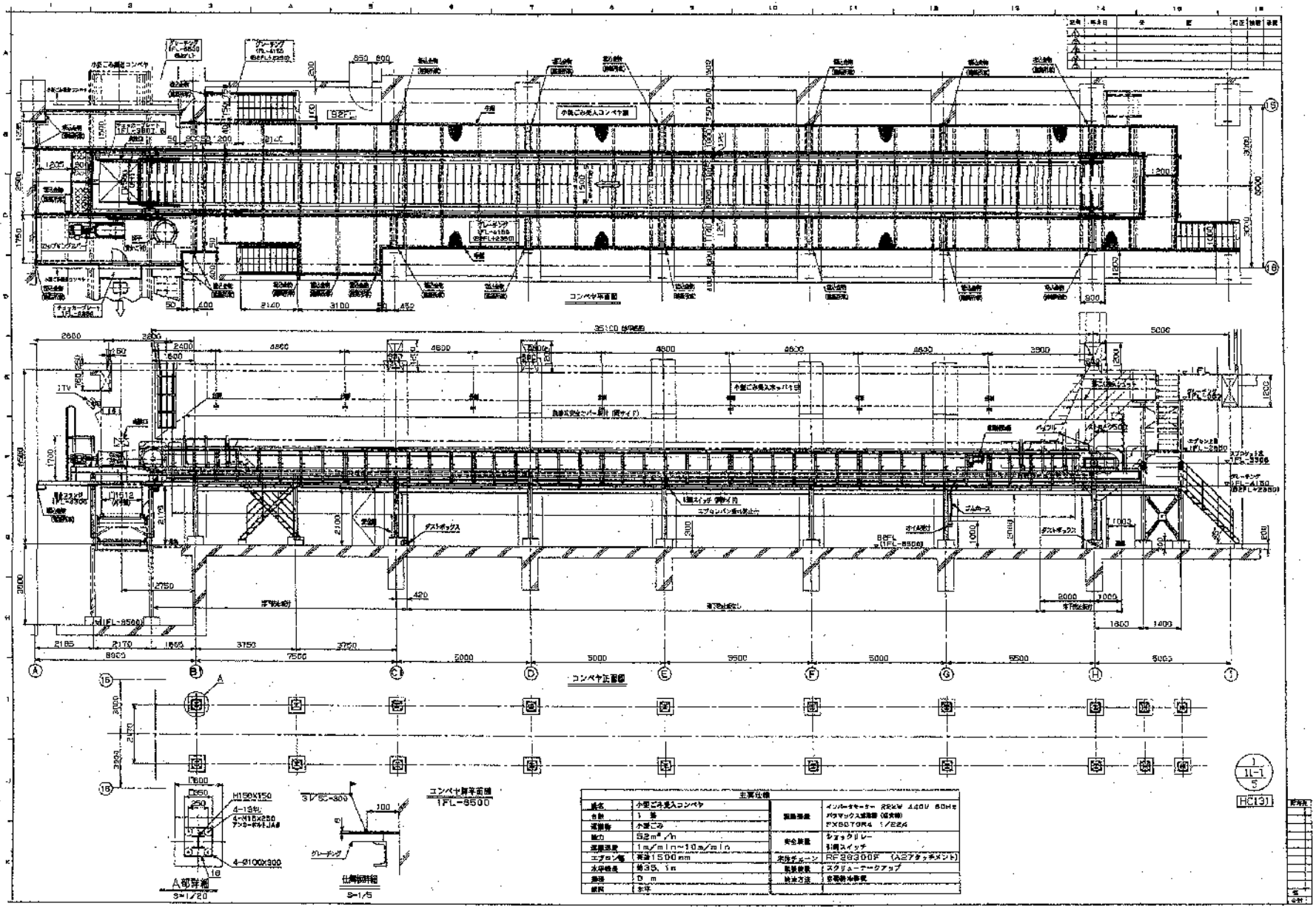

主要仕様			
名称	小型ごみ受入コンベヤ	電動機器	インバータセーター 22kW 440V 60Hz パラマックス減速器 (省文様) FXSBT0R4 1/22A
台数	1 基		
運搬物	小型ごみ		
能力	52m³/h	安全装置	ショックリレー 引綱スイッチ
運搬速度	1m/min~10m/min		
エプロン幅	有効1500mm	本体チェーン	RF28300F (A27タッチメント)
水平機長	約35.1m	転送装置	スクリューテークアップ
勾配	0 m	給油方法	自動給油装置
材料	本体		

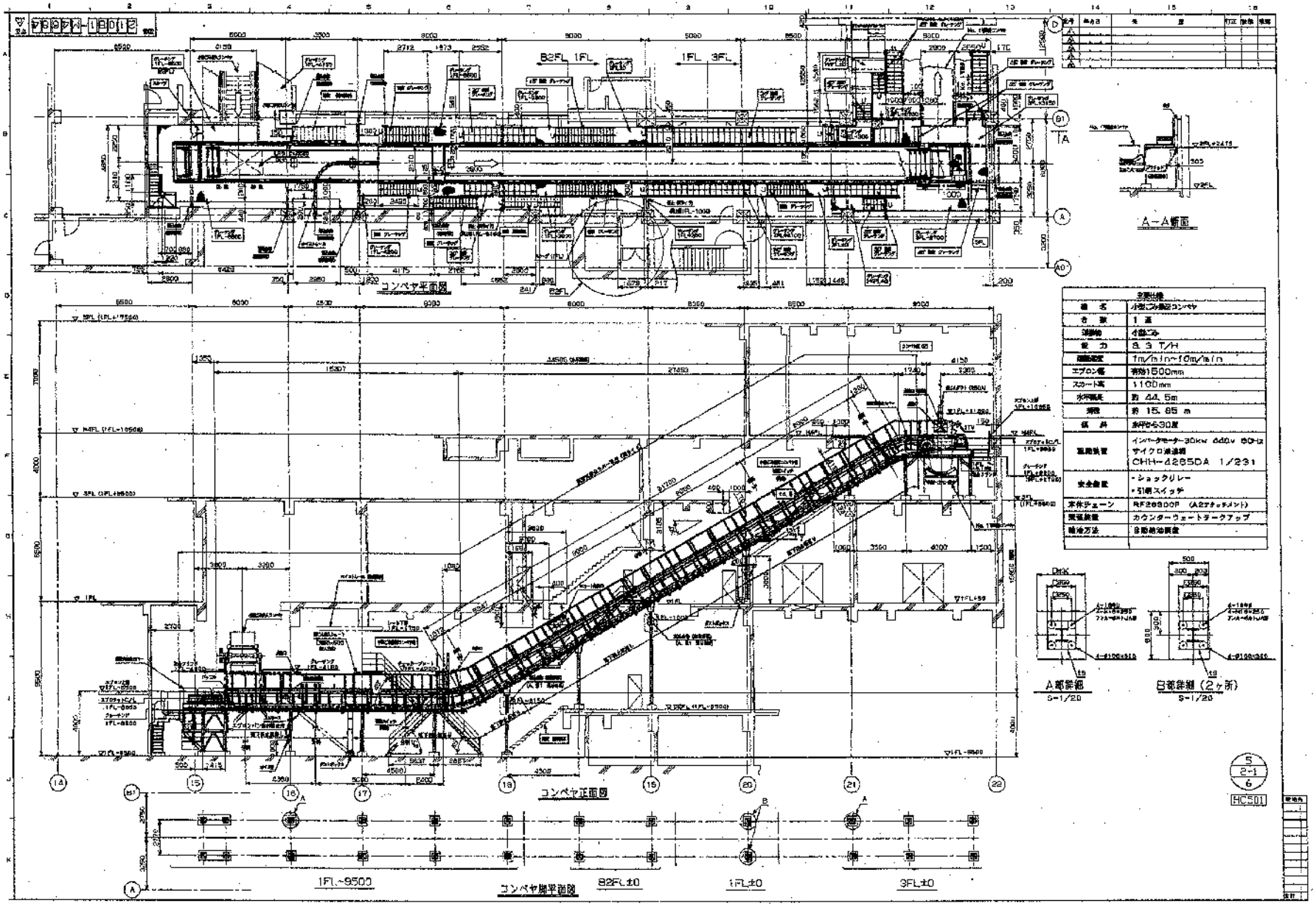

主要仕様	
機　名	小型ごみ搬送コンベヤ
台　数	1 基
運搬物	小型ごみ
能　力	8.3 T/H
運転速度	1m/min~10m/min
エプロン幅	有効1500mm
スカート高	1100mm
水平距離	約 44.5m
揚程	約 15.85 m
傾　斜	水平から30度
駆動装置	インバータモーター30kw 440v 60Hz サイクロ減速機 CHH-4265DA 1/231
安全装置	・ショックリレー ・引明スイッチ
本体チェーン	RF26300P (A2アタッチメント)
張張装置	カウンターウェートテークアップ
輸送方法	自動給油装置

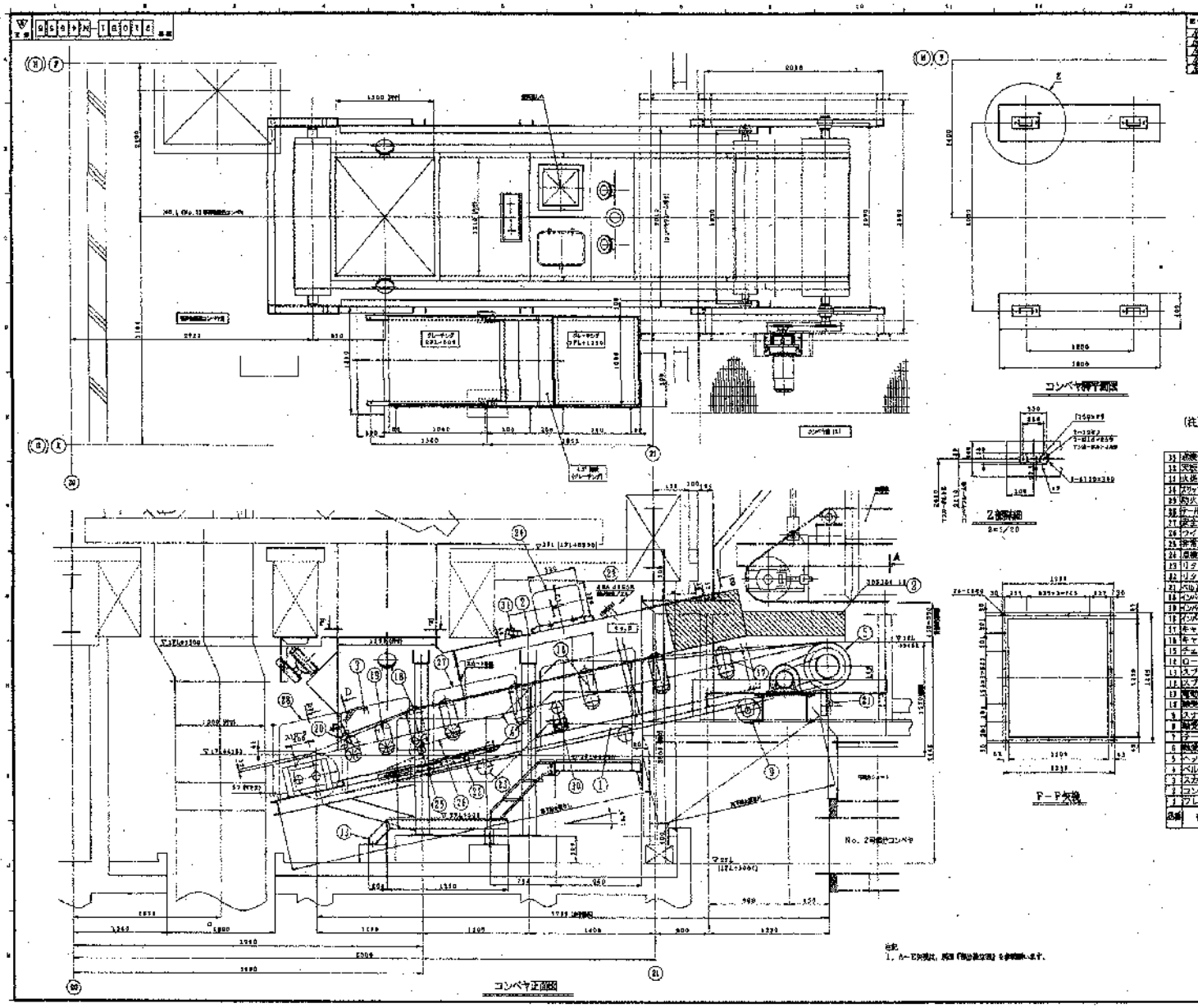

記号	年月日	余	図	注文	検図	金額
1						
2						
3						
4						
5						

主要仕様	
機 名	No. 1・2破砕物搬送コンベヤ
数 量	2基
型 式	JIS10° 4ラフ ベルトコンベヤ
運搬物	破砕物
能 力	6.7T/H
運搬速度	60m/min
ベルト	1600w x1.5x4Pa5,D=1.5 附油 スカート有効 2310mm
スカート高	800mm
水平機長	5.729 m
揚 程	1.270m
傾 斜	12.5°
駆動装置	サイクロ減速機 5.5KW 4P 1/35 4407 60Hz CHHM8-4180-35
安全装置	不回転検出 非常用引綱スイッチ 両側
緊張装置	スクリューテークアップ

(注) 数量は、各1台分を示す。

番号	商品名称	材料	個数	備考
33	成長歩路	[illegible]	2	2番
32	天板	SS400	1	
31	火炎検知器	SS400	1	
30	スリップディテクタ (不回転検出)	SS400	2	SSHW-102
29	防水散水ノズル	黄銅	1	
28	テールプーリカバー (分割式)	SS400	1式	XS-12 (両側)
27	安全カバー	SS400	1式	XS-12 (両側)
26	ワイヤーロープ	SS400	1式	42 [illegible]
25	非常用引綱スイッチ	SPCE	2	BP-850
24	原機器	SS400	1	[illegible]
23	リターンローラー	STK400	2	JIS1600W
22	リターン側クリーナー	[illegible]	1	
21	ベルトクリーナー (ヘッド)	SS400	1	MVC-1300S (分割ヒートル)
20	インパクトキャリヤローラー	STK400	1	1600W 20度トラフ (両側)
19	インパクトキャリヤローラー	STK400	1	JIS 1600W 20度トラフ
18	インパクトキャリヤローラー	STK400	2	JIS 1600W 20度トラフ
17	キャリヤローラー	STK400	1	JIS 1600W 20度トラフ
16	キャリヤローラー	STK400	3	JIS 1600W 30度トラフ
15	チェーンカバー	SS400	1	
14	ローラーチェーン	合金鋼	1	JIS100W用
13	スプロケット (駆動側)	炭素鋼	1	JIS100-25KT
12	スプロケット (駆動側)	炭素鋼	1	JIS100-13KT
11	電動機	鋳鋼	1	5.5KW 1/35 [illegible]
10	減受け	FC200	2	CM-UCP212 (両側)
9	スナッププーリー	SS400	1	φ287
8	減受け (無給油式)	FC200	2	CM-UCM118-20 (両側)
7	テールプーリー	SS400	1	φ503
6	減受け	FC200	2	[illegible]
5	ヘッドプーリー	[illegible]	1	φ524 (19kWドラッキング)
4	ベルト	合成コム	1式	1600W[illegible]
3	スカート	[illegible]	1式	
2	コンベヤカバー	[illegible]	1式	
1	フレーム	SS400	1式	

HC301,HC310
HF401,HF410

注記
1. ハーモ矢視は、原図「[illegible]」を参照願います。

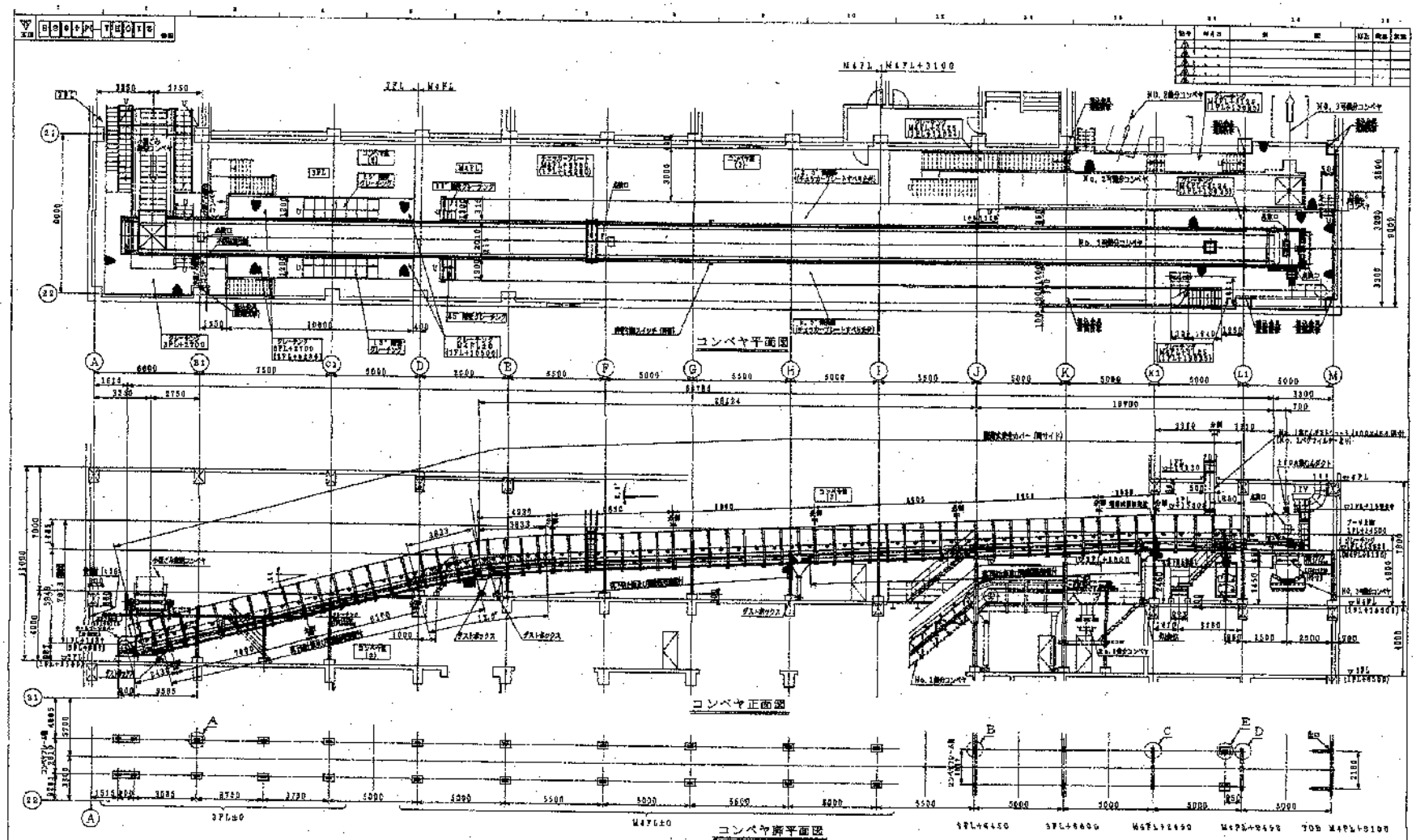

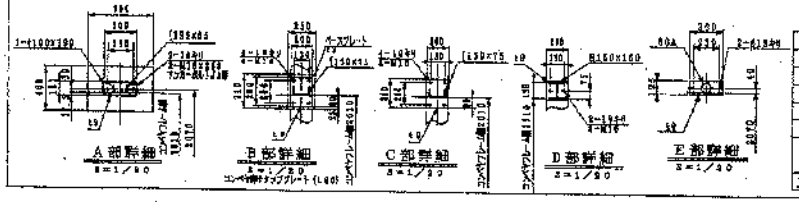

主要仕様

機名	NO.1可燃分コンベヤ	水平機長	約64.8m
数量	1基	揚程	約7.0m
型式	JIS30°トラフベルトコンベヤ	傾斜	15°→2.5°→水平
運搬物	可燃物	駆動装置	サイクロ減速機 15KW 4P 1/85 440V 60Hz CHRM30-41B0
能力	21.7T/H		
運搬速度	60m/min		
ベルト	1000mm×5×1.5 耐油 スカート有効1210mm	安全装置	不回転検出器 非常用引縄スイッチ（両側）
スカート高	1000mm	緊張装置	カウンターウエイトテークアップ（重錘式）

98K042-01-101

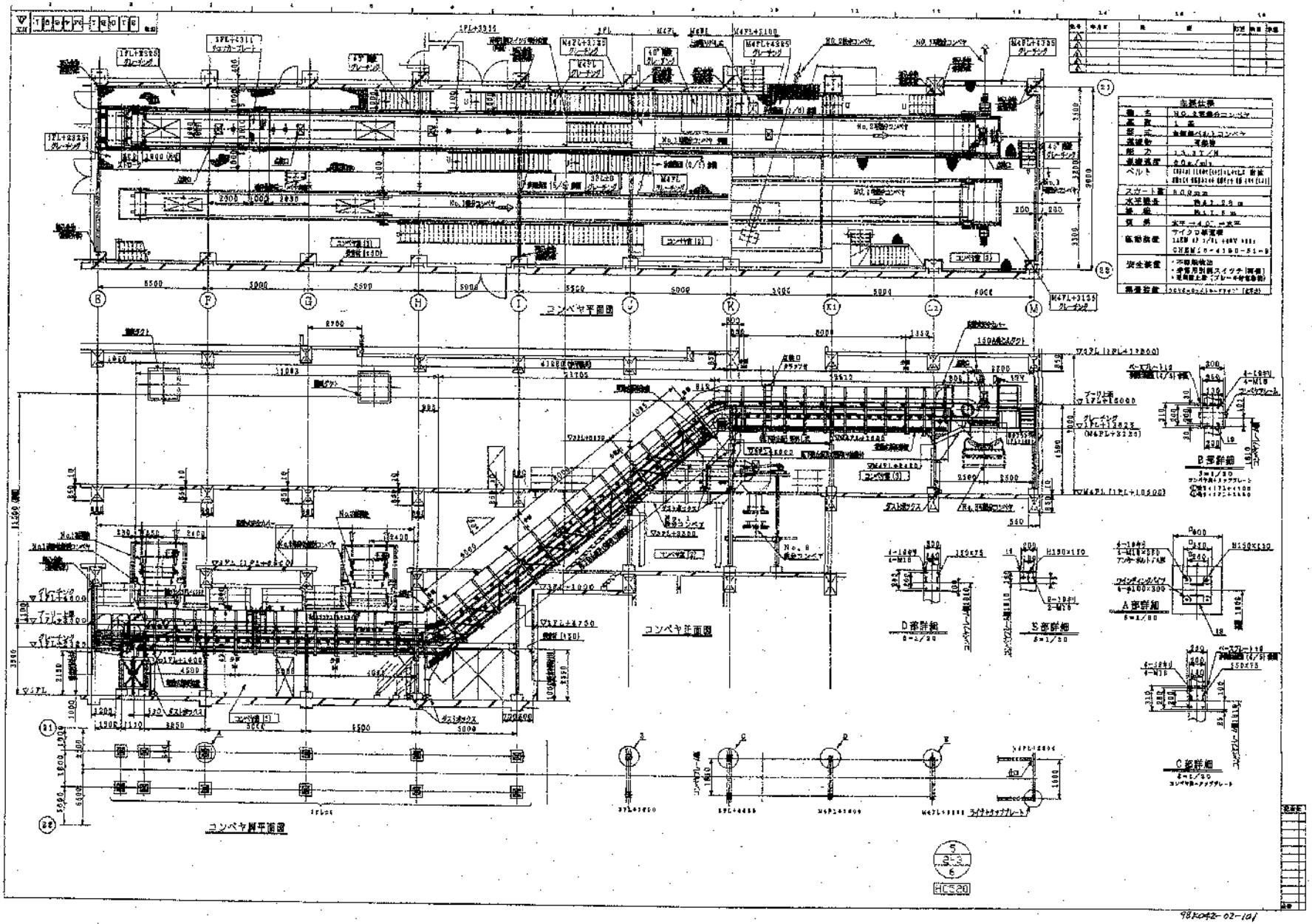

98K042-02-101

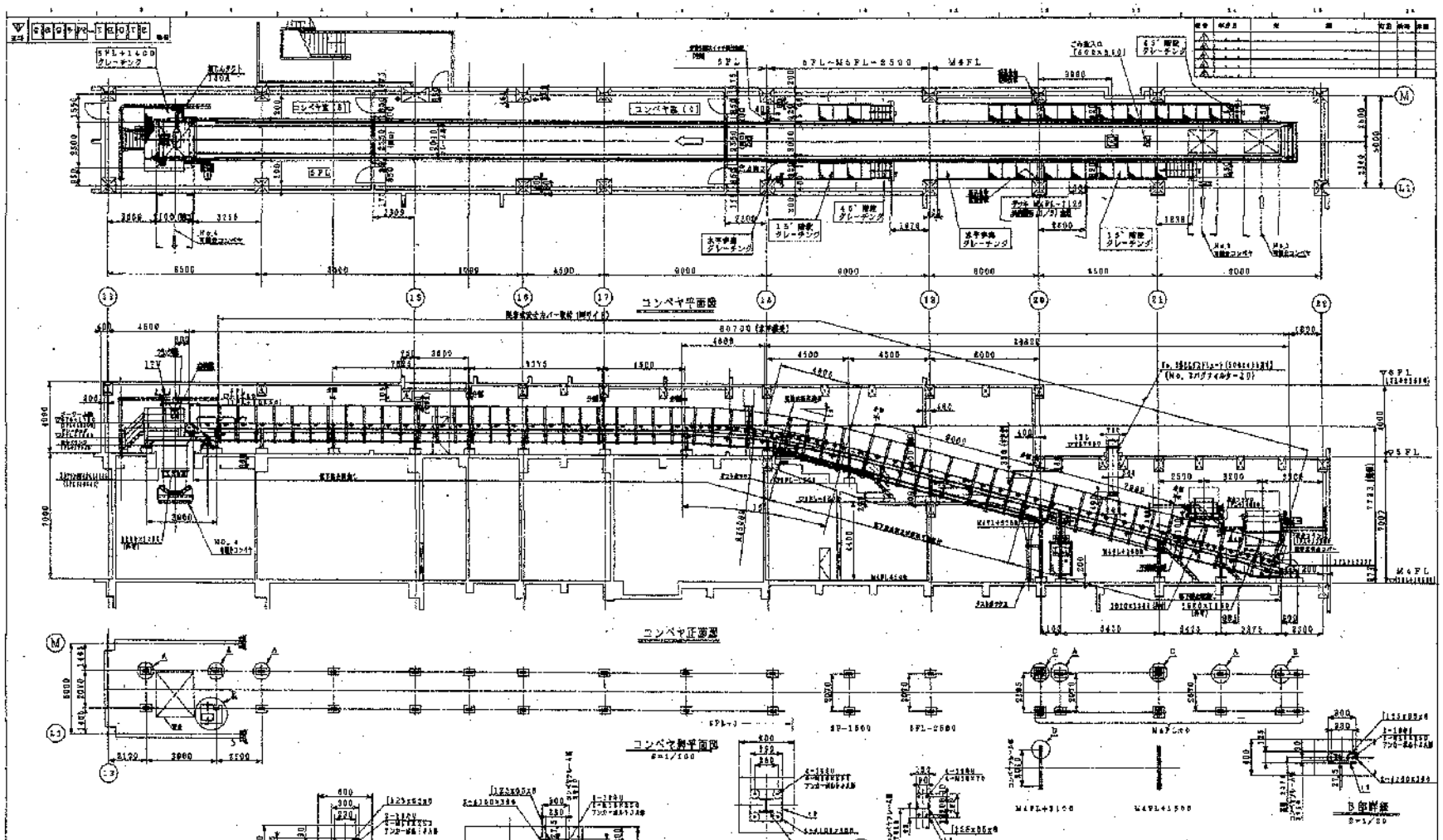

主要仕様			
機名	NO. 3可燃分コンベヤ	水平機長	約60.7m
数量	1基	揚程	約7.7m
型式	JIS30°トラフベルトコンベヤ	傾斜	15°→水平
運搬物	可燃物	駆動装置	サイクロ減速機
能力	21.7T/H		15kW 4P/25 440V 60Hz
運搬速度	60m/min		CRHM20-4140-25
ベルト	1000w×315×(P×5.0×1.5 原布) スカート有効1210mm	安全装置	・不回転検出 ・非常用引綱スイッチ（両側）
スカート高	1000mm	緊張装置	ホウンターウエイトテークアップ（重錘式）

HC530

98KD42-03-101

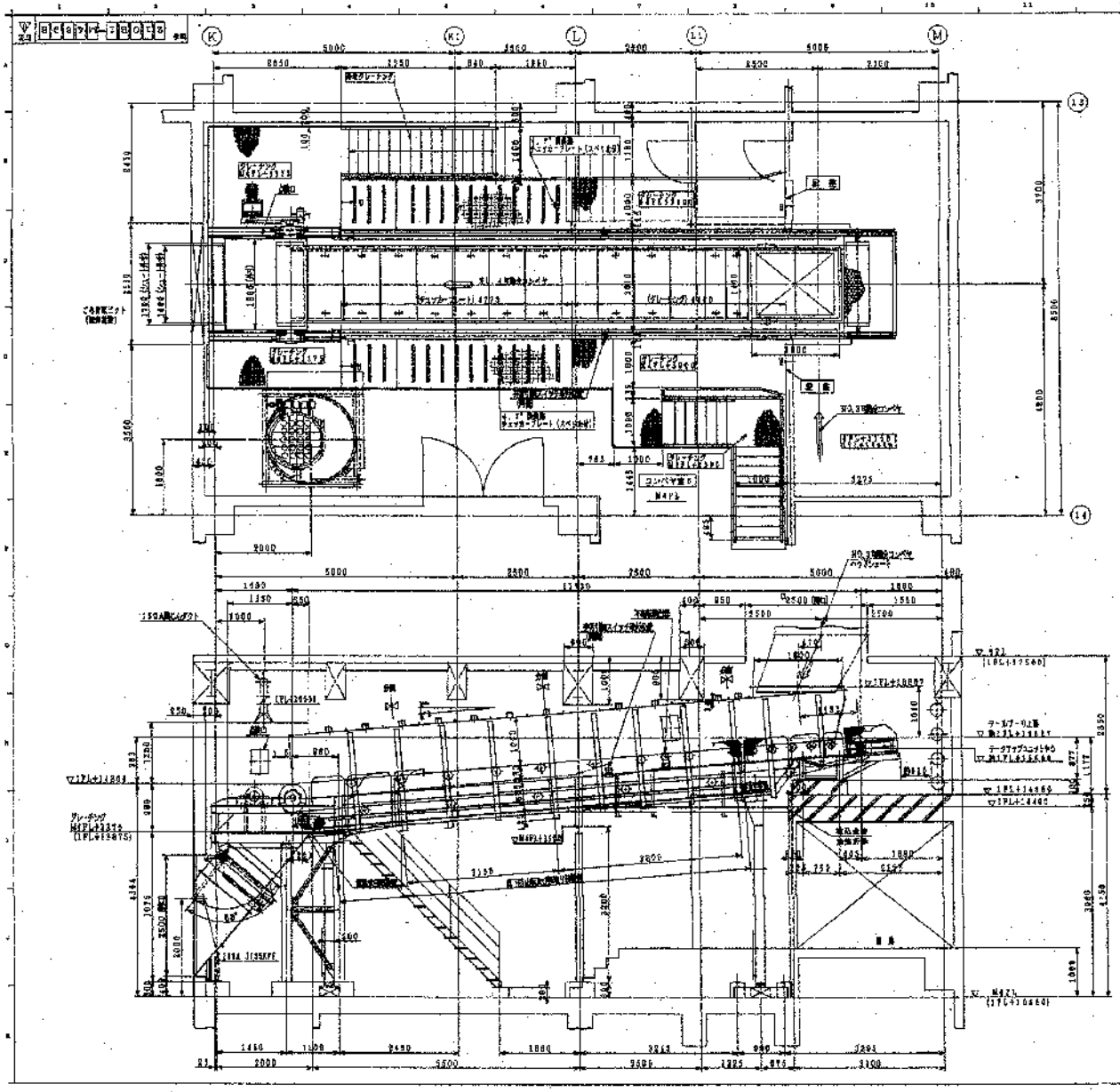

主要仕様	
機　名	No.4可燃分コンベヤ
数　量	1　基
型　式	J1530°トラフベルトコンベヤ
運搬物	可燃物
能　力	21.7T/H
速度速度	60m/min
ベルト	1800mm×3/5×4PSD,DKL5 耐油 スカート有効1210mm
スカート高	1000mm
水平機長	約11.7m
傾　斜	約1.0m（下り）
傾　斜	4.7°
駆動装置	サイクロ減速機 0.5KW 6P L/31 4KPF 60Hz CHHM6-4180-35
安全装置	・不回転検出 ・非常用引綱スイッチ（両側）

5
2-5
5
HC520

98K042-04-101

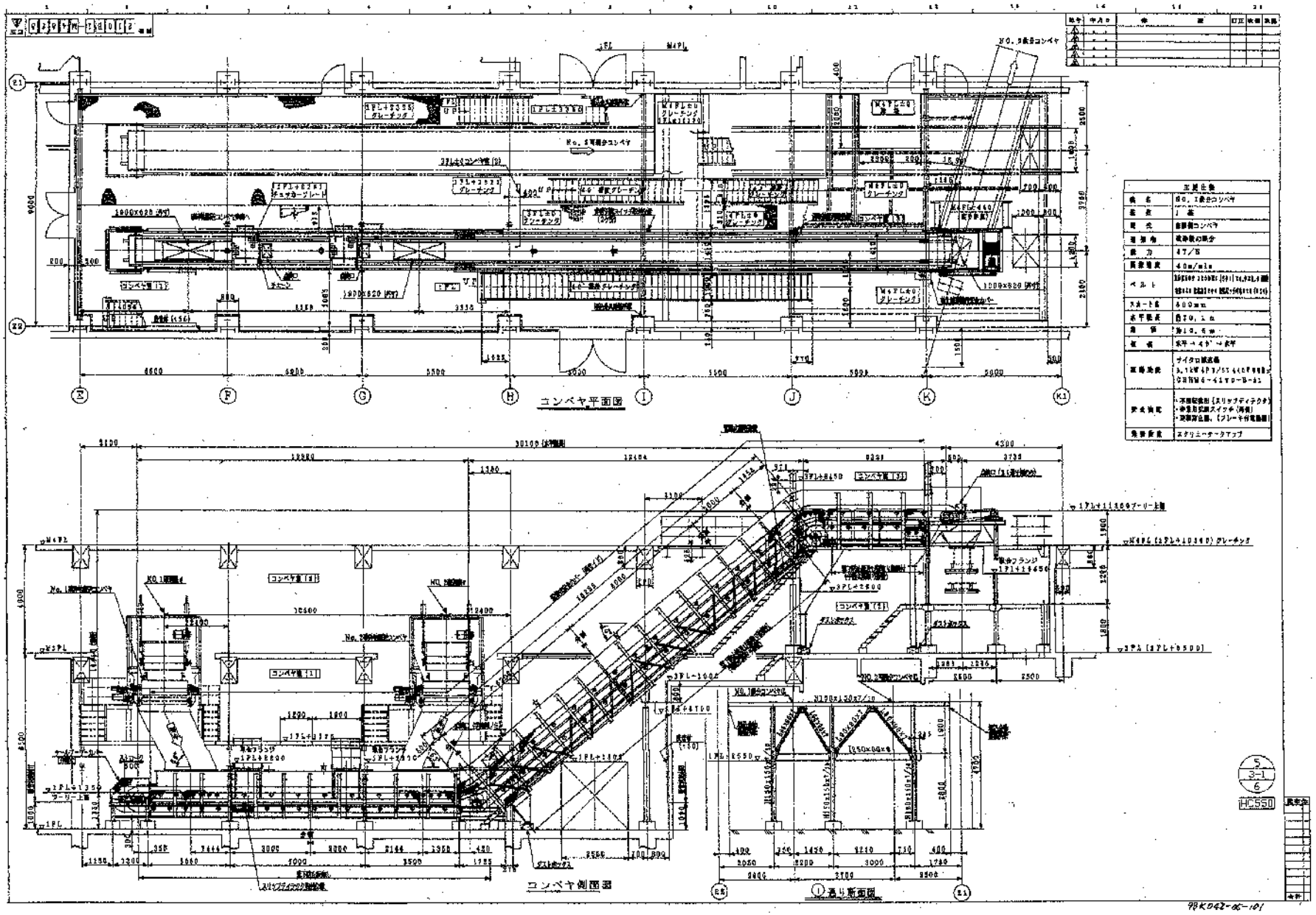
コンベヤ平面図
コンベヤ側面図
①通り断面図
主要仕様
HC550
98K042-06-101

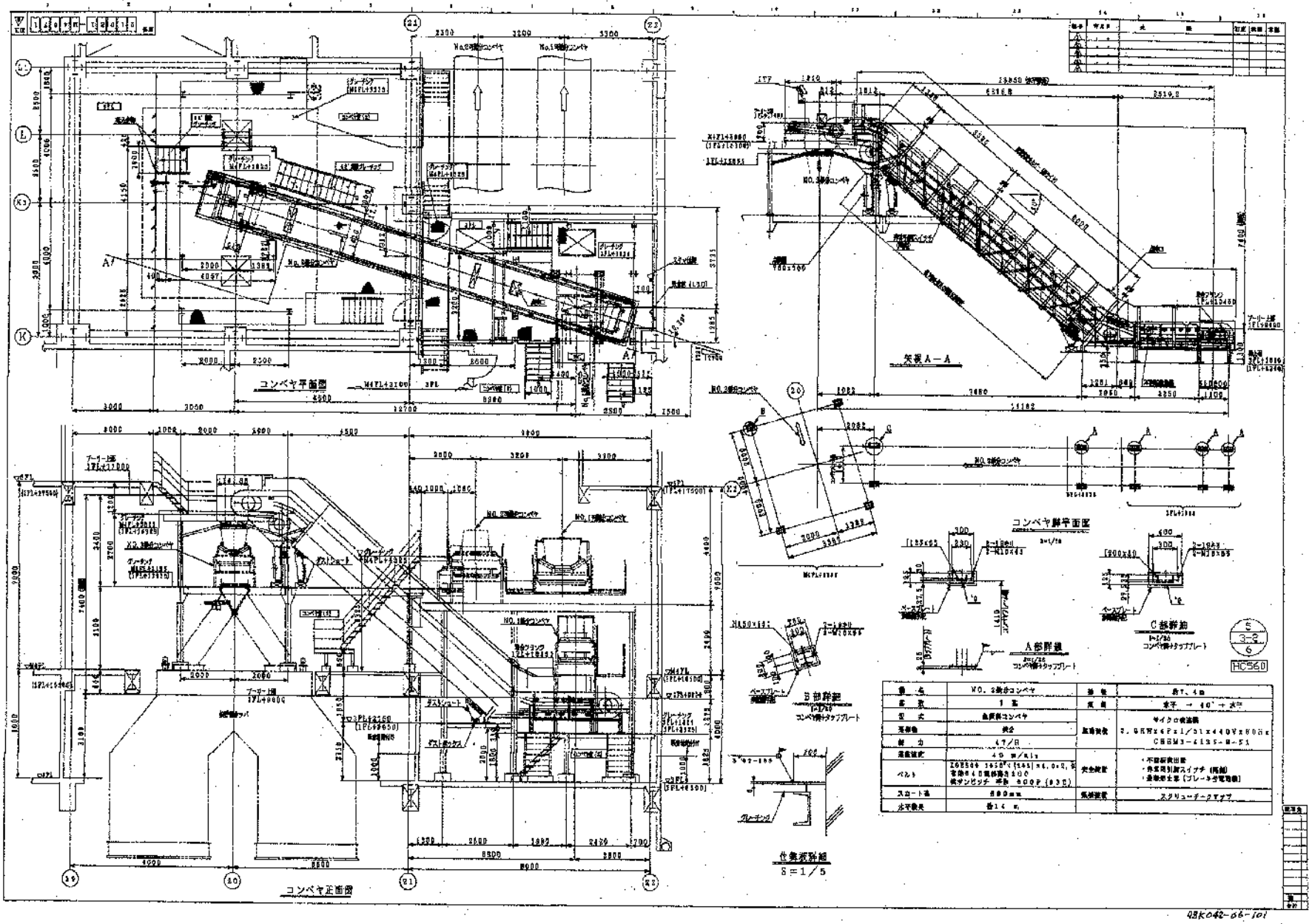

番号	NO. 2抜出コンベヤ	抜出	約7.4m
基数	1 基	高	水平 → 40° → 水平
型式	鉄鋼コンベヤ	駆動装置	サイクロ減速機 2.0kW×4P×1/51×440V×60Hz CHBM3-4125-B-51
基礎種類	鉄公		
能力	47/日		
運転速度	40 m/min	安全装置	・不回転検出器 ・非常用引綱スイッチ（両側） ・最後部土塁（ブレーキ分電動機）
ベルト	Z6E504 1650×(1.5)×4.0×2.0 常用640電線高さ200 鉄サンピッチ 平面 600P (83℃)		
スコート高	800mm	集積装置	スクリューチークマップ
水平長さ	約14 m		

98K042-06-101

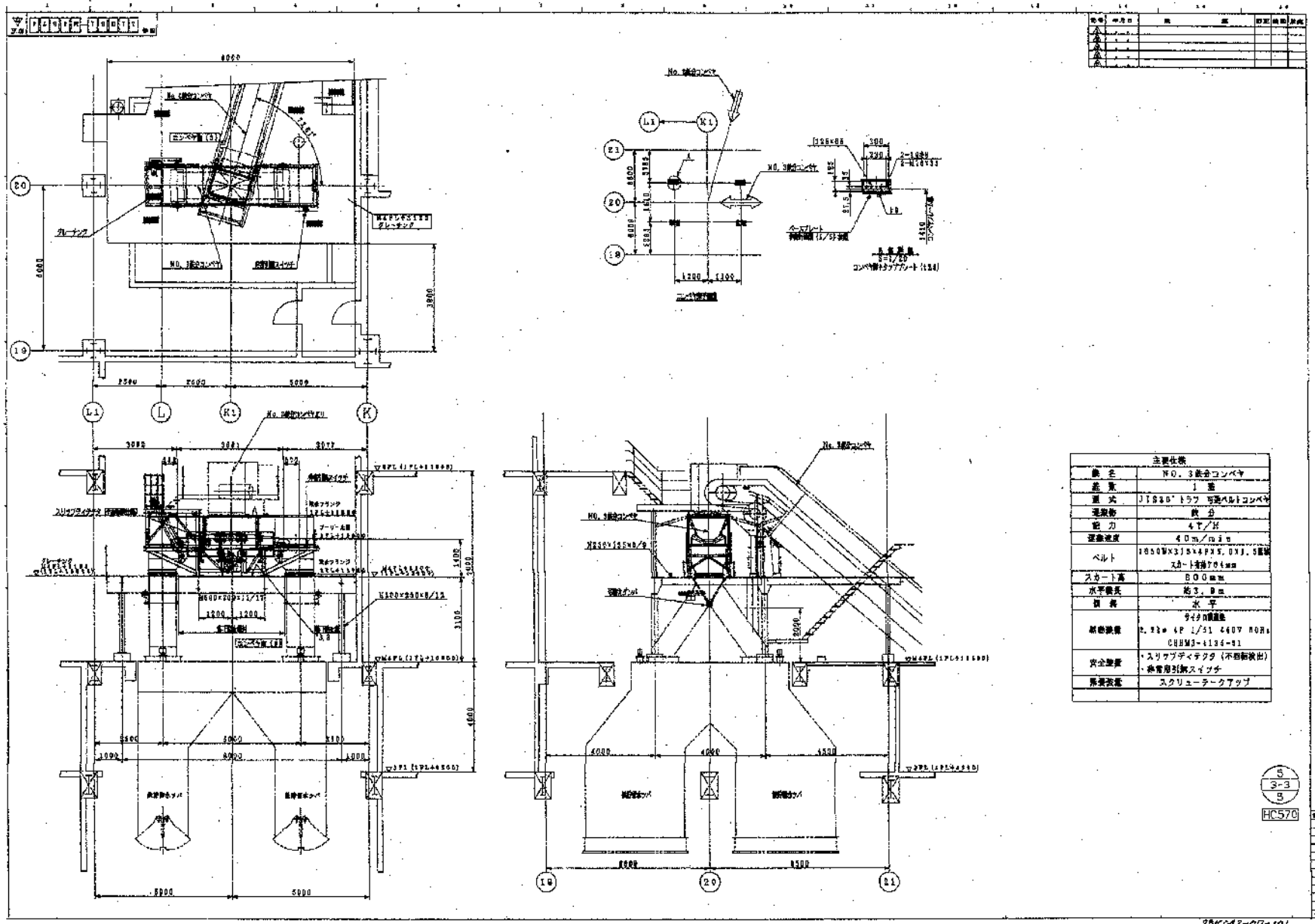

主要仕様	
鉄 名	NO. 3鉄分コンベヤ
基 数	1 基
型 式	JIS30° トラフ 可逆ベルトコンベヤ
運搬物	鉄 分
能 力	47/H
運搬速度	40m/min
ベルト	1050W×315×4P×5.0×3.5 [illegible] スカート有効704mm
スカート高	800mm
水平機長	約3.9m
傾 斜	水 平
駆動装置	サイクロ減速機 2.2kw 4P 1/51 440V 60Hz CHHM3-4136-51
安全装置	・スリップディテクタ（不回転検出） ・非常用引解スイッチ
落雷装置	スクリューテークアップ

5
3-3
5
HC570

98KC42-07-101

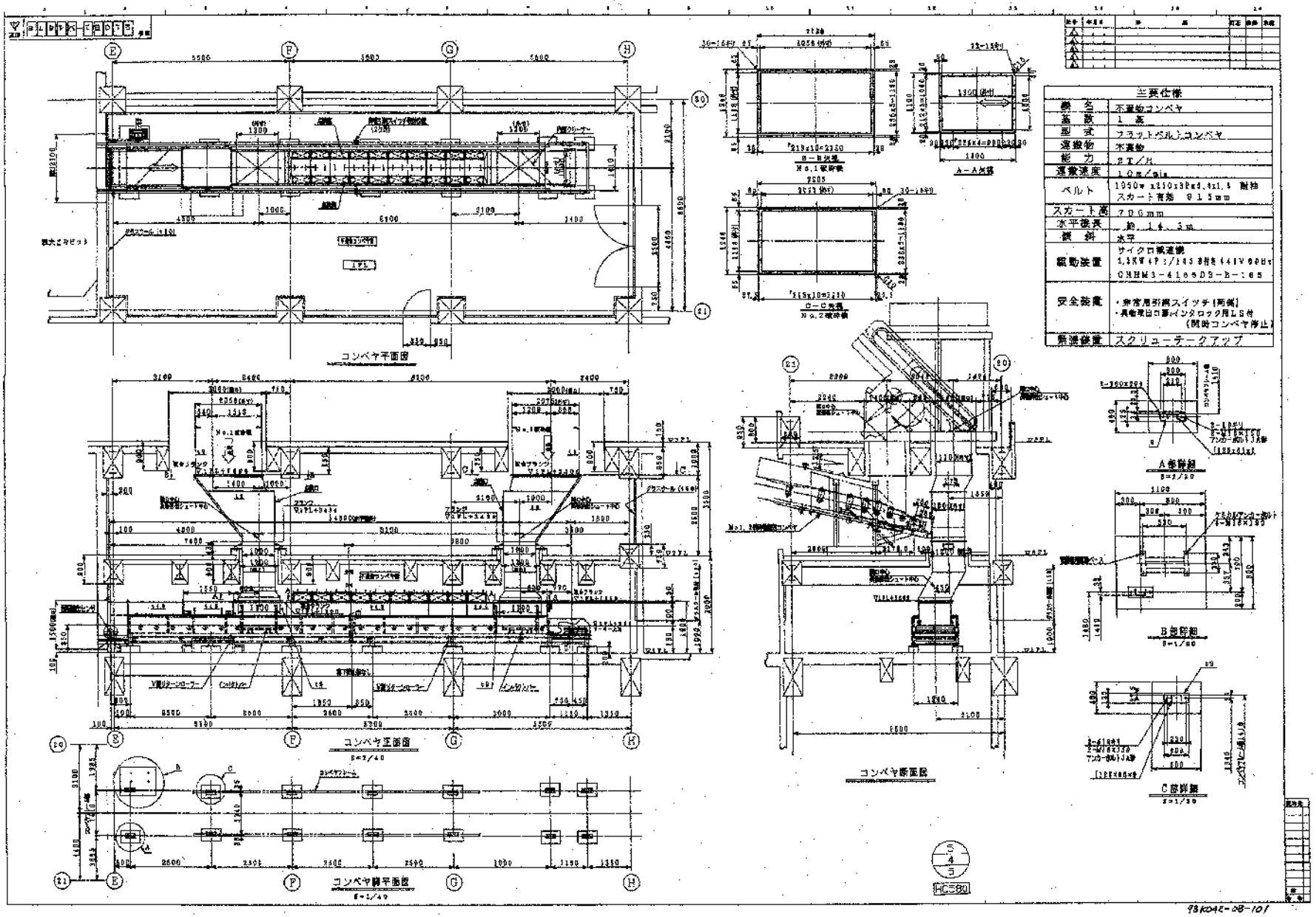

主要仕様	
機　名	不要物コンベヤ
基　数	1　基
型　式	フラットベルトコンベヤ
運搬物	不要物
能　力	2T／H
運搬速度	10m／min
ベルト	1050w x250x3Pw4.4x1.5 耐油 スカート有効　915mm
スカート高	706mm
水平後長	約　14.5m
傾　斜	水平
駆動装置	サイクロ減速機 1.5KW 4P：1/145 3相 440V 60Hz CHHM3－4165D3－B－165
安全装置	・非常用引綱スイッチ（両側） ・異物取出口蓋インタロック用LS付 （開時コンベヤ停止）
無線装置	スクリューテークアップ

98K04E-08-101

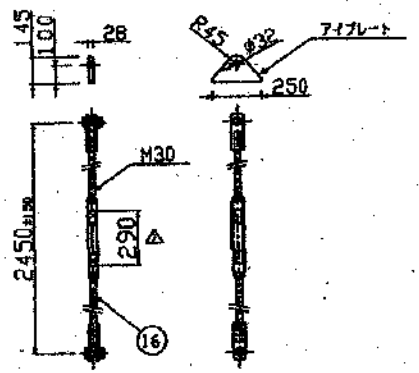

形式	HE150AA
ベルト仕様	幅1500mm 屈床紙
ベルト速度	70m/min
駆動電動機 (圧力電流被工業型)	CHHMB-4155-29 AC440V 60Hz 5.5kw 4P 1/29
電磁石消費電力	7.0kw
励磁電圧	DC 200V
コイル電流	35A
重量	約7000kg

NO.	TITLE	DWG. NO.	MATERIAL	PCS.	UNIT	PROV.	REMARKS
1	フレーム		SS400	1式			
2	電磁石		SS400	1			
3	永久磁石		フェライト	1			
4	ベルト		合成ゴム	1			[illegible]
5	スクレーパ		SUS304	1式			
6	駆動プーリ		SGP	1			
7	従動プーリ		SGP	1			
8	補助プーリ		SGP	2			
9	軸受(駆動側)		FC200	2			[illegible]
10	軸受(従動側)		FC200	2			[illegible]
11	軸受(補助プーリ)		FC200	4			[illegible]
12	モータ		両側	1			[illegible]
13	スプロッケト(電動機側)		炭素鋼	1			
14	スプロッケト(従動側)		炭素鋼	1			
15	ローラチェーン		合金鋼	1式			RS100
16	吊金具(ターンバックル)		SS400	4			アイプレート用

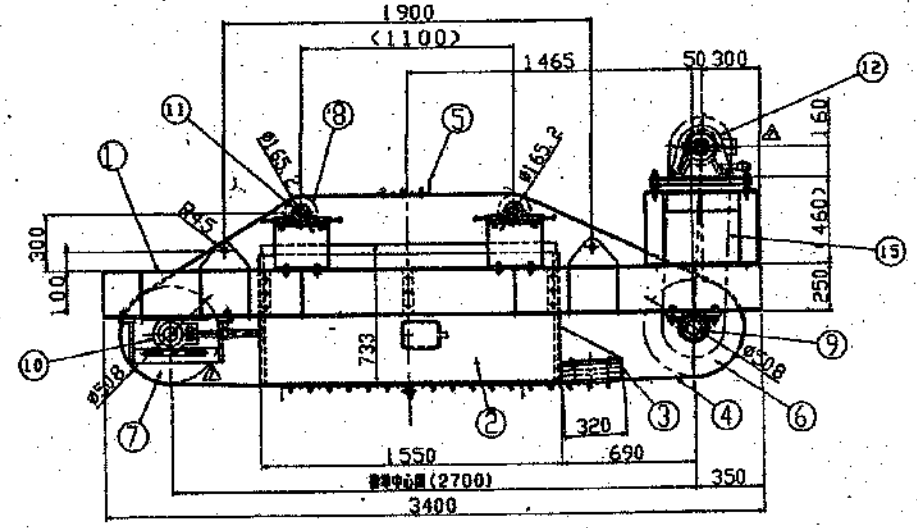

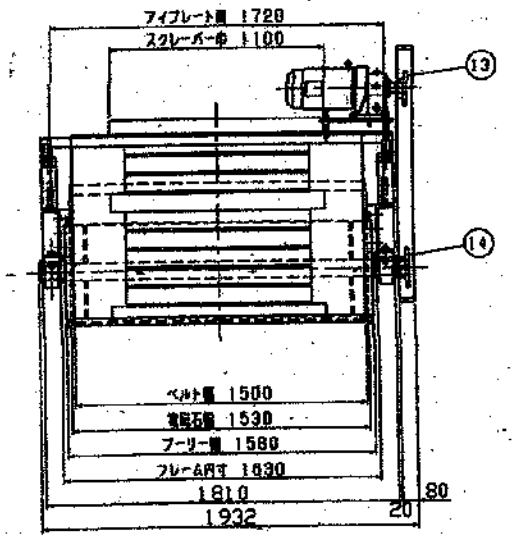

ベルト進行方向

配布欄			
注文主	3		
営業	1		
開文			
生管			
品質			
メーカ			
技術	版		
計	4		

4
1
4
HX401,HX410

TITLE No.1, No2 [illegible]
外形図